

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

令和 年 月 日

【質問者】 会 社 名
電話番号
FAX番号
担当者氏名

公示用設計図書の施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札の日時	令和7年9月30日(火)午前10時00分
役 務 名	清田区道路防災総点検・防災カルテ作成業務
質 問 内 容	

注1)質問票の提出先は下記のとおりです。FAX送信後は、必ず電話で着信確認してください。

注2)回答は清田区土木部維持管理課にて閲覧に供するとともに、清田区ホームページに掲載します。

【URL】http://www.city.sapporo.jp/kiyota/keiyaku_ippan.html

注3)提出期限:令和7年9月19日(金)12時00分

《質問票提出先》

札幌市清田区平岡2条4丁目1番40号
札幌市清田区土木部維持管理課事務係
電話(011)888-2800
FAX(011)884-6474